

2・1 高齢者中央集会アピール

後期高齢者医療制度廃止！ 高齢者の医療費無料化！ 社会保障・社会福祉は 国の責任で！ 共同を広げ、憲法9条・25条を守ろう

本日私たちは、2・1 高齢者中央集会を開催しました。この集会は老人医療費が有料化された1983年以来毎年開催し、今年で36回目となります。

1973年、革新自治体に続き全国で70歳以上の医療費が無料化され、多くの高齢者は喜びました。しかしわずか10年で終了、1983年に有料化が始まり、その後は一部負担金がどんどん値上げされました。そして2008年世界にもまれな後期高齢者医療制度が発足し、高齢者への差別医療が始まりました。当初設定された特例軽減措置も2018年度で縮小廃止、そしてとうとう窓口負担2割の方針をかかげるようになりました。

後期高齢者医療制度保険料は毎年値上げされ、加えて介護保険料の3年ごとの大幅値上げ、一方でマクロ経済スライドによる年金額の引き下げは高齢者の生活を直撃しています。「下流老人」「老人漂流社会」等の言葉が生まれてもう数年がたち、生活保護基準の削減、都道府県化による国保料大幅値上げ、高齢者の就労問題も深刻です。「もうこれ以上切り詰めるところがない」「年金通知が届くたび怒り心頭」が現実です。

政府には憲法25条に書かれてある通り、人々が人間らしく生きることができるよう社会保障や社会福祉を向上させる公的な責任があります。「財源には限りがある」として社会保障や社会福祉の予算を削り続けています。昨今は「自助・共助が基本」だとして、自らの責任を地域に丸投げしようとしています。

「住民自治」を否定、あるいは軽視し、「自助」「共助」を、「住民の良心、正義感」を使って「押し付ける」やり方は絶対に許すことはできません。

私たちは本日、医療・介護・年金・福祉等の社会保障を守るためにも大きな共同をめざすこと、国や自治体の税金の使い方が高齢者のいのちと健康を守れることを学びました。

「高齢者の生きる権利を保障しろ」「税金の集め方と使い方を変えろ」「憲法9条・25条を守れ」の声を広げましょう。全国各地に世代を超えた大きな連帯を起こして、高齢者の生命と尊厳が大切にされる、憲法が活かされた社会を私たちの力で実現させましょう。

2018年2月1日

老人医療費有料化35年 2・1 高齢者中央集会